

メディア関係者各位

2021年7月19日

見積もりプラットフォーム「ミツモア」 安全・安心なサポート体制を強化 全成約作業を対象に損害賠償補償制度を導入 ～最高1億円まで補償～

見積もりプラットフォーム「ミツモア」を運営する株式会社ミツモア（本社：東京都千代田区、代表取締役：石川彩子）は、「ミツモア」経由で成約した業務の作業中に、事業者が発生させてしまった対人・対物事故を補償する損害賠償補償制度※を2021年7月16(金)午前0時以降の依頼分から開始し、より安心してサービスをご利用いただける環境を整えました。

※ 当補償制度は、引受保険会社東京海上日動火災保険株式会社（以下、東京海上日動）の引受規定に拠ります。

安全・安心なサポート体制を強化 全成約作業を対象に損害賠償補償制度を導入



東京海上日動

【ミツモアとは】

「ミツモア」は、くらしからビジネスまでなんでもプロに依頼できる見積もりプラットフォームです。簡単3ステップで、すぐに・おトクに・安心してプロにサービスを依頼できます。

【ミツモアの特長】

現在、ミツモアで取り扱っているサービスは「リフォーム」「ハウスクリーニング」「庭木の選定」「車検・修理」などの約30種類のカテゴリー、約300種類以上のサービスとなっています。依頼者の方は希望内容に合わせて質問項目に答えるだけ！最適なプロとのマッチングを実施し、最速5分の見積もり体験を提供しています。

【補償制度開始の背景】

「ミツモア」は、最大5社の最適なプロから相見積もりが届き、決定後、最短翌日にサービス提供するユーザー体験に努めてきました。

今まで以上に安心してサービスをご利用いただくために、東京海上日動を引受保険会社とした損害賠償補償制度を開始することにいたしました。

【当補償制度の特徴】

ミツモア損害賠償補償制度は、事業者を”被保険者”とすることで、ミツモアをご利用いただく依頼者を守ります。制度開始後は「ミツモア」に登録する事業者は自動的に”被保険者”となり、あらかじめ定められたカテゴリーの成約作業が補償の対象となります。

保険料はミツモアが負担するため、依頼者や事業者が保険料を支払う必要はありません。

※補償の流れなどはこちら[<https://meetsmore.com/guarantee>]をご参照ください。

【適用されるケース・適用されないケース】

主に以下3つの、事業者が発生させた対人・対物事故を補償します。

1. 作業中の事故
2. 作業・サービス提供後の事故
3. 依頼者からの預かり品の保管中の事故

【補償限度額】

最高1億円（1事故・保険期間中）※ まで

※ 1 あらかじめ定められたカテゴリーの成約作業を対象とした、補償限度額です。必ず1億円が補償されるものではなく、ご請求のタイミングによって補償されない場合や、事故の内容等によって補償額に上限がある場合がございます。具体的には、上記【適用されるケース・適用されないケース】の1. 作業中の事故および2. 作業・サービス提供後の事故は1億円、3. 依頼者からの預かり品の保管中の事故は1,000万円が補償限度額となります。

※ 2 保険金のお支払いの可否は引受保険会社（東京海上日動火災保険株式会社）およびミツモアの審査結果により決定いたします。

【ミツモアの安心・安全への取り組み】

今後も継続的に、テクノロジー活用やサポート体制の向上により、より安心でより安全なプラットフォームを目指してまいります。

<https://meetsmore.com/safe-and-secure>

【ミツモアへプロ登録（無料）はこちら】

<https://meetsmore.com/pro>

【株式会社ミツモアの概要】

会社名 : 株式会社ミツモア

代表者名 : 石川 彩子

住所 : 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル4F

設立 : 2017年2月8日

事業内容 : 依頼者と住宅清掃、カメラマンなど幅広い職種の専門家をつなぐ、見積もりプラットフォーム「ミツモア」の開発と運営

URL : <https://meetsmore.com/>

【報道関係の方のお問い合わせ】

株式会社ミツモア 広報担当：花田 TEL 03-6441-0038 | pr@meetsmore.com